

科目名	総合旅行業管理者の受験入門	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			国際観光 学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Introduction to taking Examinations for Certified General Travel Services Manage	開講年次	□ 1年 ■ 2年 □ 3年 □ 4年		
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	つ づ い た け み	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	筒 井 武 美	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	旅行業のみならず観光業界等への就職を目指す人にとって重要な資格「旅行業務取扱管理者」、中でも国内・海外両方を取り扱える「総合旅行業務取扱管理者」の資格取得を目指し、試験科目である「海外旅行実務」の基礎知識を習得し、国家試験に合格できる実力を身につけることを目的とします。				
到達目標	10月に実施される「総合旅行業務取扱管理者試験」の合格を目指します。				
授業概要	本講義では国家試験対策として「海外旅行実務」を行います。				
授業計画					
第1回	国際時間計算表の読み方	第17回	旅券法②：記載事項の変更		
第2回	時差の計算	第18回	旅券法③：有効期間内の申請、紛失、焼失、失効		
第3回	時刻表の読み方①：航空会社、都市(空港)コード	第19回	入管法：再入国の許可		
第4回	時刻表の読み方②：運航に関する情報	第20回	検疫法		
第5回	時刻表の読み方③：乗り継ぎに関する情報	第21回	動植物検疫に関する法令①：植物検疫		
第6回	時刻表の読み方④：所要時間計算	第22回	動植物検疫に関する法令②：動物検疫		
第7回	国際航空運賃計算①：旅程表・タリフの読み方	第23回	動植物検疫に関する法令③：外来生物法		
第8回	国際航空運賃計算②：旅行形態	第24回	通関手続に関する法令①：別送品		
第9回	国際航空運賃計算③：運賃計算の手順	第25回	通関手続に関する法令②：免税範囲、税の適用		
第10回	国際航空運賃計算④：周回旅行	第26回	通関手続に関する法令③：輸入規制品		
第11回	国際航空運賃計算⑤：オープンジョー旅行(地上運送区間)	第27回	出入国実務①：査証		
第12回	国際航空運賃計算⑥：オープンジョー旅行(みなし計算)	第28回	出入国実務②：EU、ユーロ、シェンゲン協定		
第13回	国際航空運賃計算⑦：特別運賃の規則表の読み方	第29回	出入国実務③：ホテル、飲食、クルーズ		
第14回	国際航空運賃計算⑧：ペックス運賃	第30回	出入国実務④：鉄道		
第15回	国際航空運賃計算⑨：IT運賃	第31回	前期試験		
第16回	旅券法①：旅券の申請手続				
授業時間外の学習	<p>テキスト、プリントで予習・復習を欠かさず行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業開始前に、前回講義内容の小テストを行いますので、しっかり復習を行ってください。(1.0時間程度) 2. 国家資格取得科目なので復習が重要です。国家試験の過去問に取り組み知識の定着を図ってください。(2.0時間程度) 3. レポート課題は授業内またはポータルサイトで指示します。(1.0時間程度) 4. 観光地については地図帳、旅行会社のパンフレット・ガイドブック等で情報を習得してください。(0.5時間程度) 				

履修条件 受講のルール	<p>1. 国家試験受験科目の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旅行業法及びこれに基づく命令」と「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」は、業法改正等がありますので【旅行業法と約款】の講義を受講してください。 (国家試験問題の作成における法令基準日は、実施年度の国内が6月1日、総合が8月1日です) ・「国内実務」は【国内旅行業管理者の受験入門】の講義を受講してください。 <p>2. 教科書を購入してください。【国内旅行業管理者の受験入門】と共用します。</p> <p>3. 授業ノートを取ってください。また、資料を配付しますので、資料を綴じるためのファイルを用意してください。</p> <p>4. レポートの提出は、ワープロで作成したものを指定のメールアドレスに送信したもののみ受付します。手書きは不可です。</p>
テキスト	<p>「2021年度版 ユーキャンの国内・総合旅行業務取扱管理者 速習レッスン」</p> <p>※テキストなしでこの講義を受講することはできません。</p> <p>⑨2020年度版は改正等がありますので使用できません。</p>
参考文献・資料	<p>・旅行会社のパンフレット・ガイドブック</p> <p>※下記のホームページから過去5年分の試験問題がプリントアウトできます。</p> <p>一般社団法人日本旅行業協会 https://www.jata-net.or.jp/seminar/exam/guide/exam.html</p>
成績評価の方法	<p>【定期テスト(40%)、授業中の小テストや課題(40%)、授業への参加貢献度(20%)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業にしっかりと出席し、真剣に取り組んでいるか上記評価項目を基にして総合的に判断します。 ・出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	<p>質問等はメールにて対応いたします。</p>
成績評価の基準	<p>秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p>
実務経験及び実務を活かした授業内容	<p>旅行業界で国内外の企画・手配・販売促進業務・添乗などを、長く携わってきた実務経験を生かし旅行業界の最新動向や現場での事例等を踏まえた授業を行います。</p>
学生へのメッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行業界唯一の国家資格である「旅行業務取扱管理者」。法律では営業所ごとに必ず1名以上の有資格者が必要なため、旅行業界への就職を希望している方は是非取得しておきたい国家資格です。国家資格取得にチャレンジして就職活動に役立ててみませんか。国内より総合が断然有利です。 ・9月に実施される「国内旅行業務取扱管理者試験」とダブル受験が可能です。 ・国内旅行業務取扱管理者有資格者は、「旅行業法及びこれに基づく命令」と「国内旅行実務」の受験が免除されます。したがって、「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」と「海外旅行実務」の2科目受験となります。 ・試験科目「国内旅行実務」「海外旅行実務」の2科目を対象に、試験不合格者のうちその科目の合格基準を達した人は、翌年度の試験に限り当該科目の受験を免除する制度が導入されました。(「法令」「約款」はこの制度の対象とはなりません。)なお、この制度では「総合旅行業務取扱管理者試験」と「国内旅行業務取扱管理者試験」との相互の免除はありません。したがって、国内旅行業務取扱管理者試験の「国内旅行実務」科目合格者は、翌年度の総合旅行業務取扱管理者試験において「国内旅行実務」は免除されません。